

高速道路の安全を守るために

認知症サポーター養成講座を開催

市内事業所を対象とした『認知症サポーター養成講座』を、株式会社ネクスコ・パトロール 関東谷和原事業所で開催しました。



熱心に講義を受講される隊員の皆さん

当日は、認知症についての正しい知識や認知症の方への接し方などについて、市のボランティアであるキャラバンメイトが講師となり実施しました。近年、認知症が疑われる高齢者の高速道路内での事故が増えてきており、高速道路の安全を守る隊員の方々は熱心に受講されていました。

市では、今後も市内事業所を対象に「認知症サポーター養成

講座」を実施します。受講後は、認知症を理解し、認知症の方や家族にとって優しい事業所の証である認知症サポーターステッカーをお渡しします。受講を希望される事業所は、介護福祉課までお問い合わせください。

山王新田にある山王新田農村公園は、平成4年に整備されて以降、同地域の交流の場となっていました。しかしながら、老

宝くじは、身近なところに役立っています

朽化により平成24年度に遊具が撤去されました。今年度、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業（宝くじ助成）の採択を受け、滑り台とブランコを設置しました。設置後は、子どもたちが元気に遊ぶ姿を再び見ることができました。



▶新たに設置された滑り台とブランコ



認知症サポーターステッカー

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58
2111 (内線1175)

この助成は、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な施設や備品を整備するものです。

宝くじ 街に元気を、あなたに夢を。
遊具には、宝くじ助成を受けたステッカーが貼られています。

春季全国火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防に関する意識を強く持ち、火災の発生を未然に防止しましょう。

また、これからの時期は枯草火災の多発する時期でもあります。タバコの投げ捨ては絶対にやめてください。

『消すまでは心の警報ONのまま』

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた場所で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

住宅用火災警報器を

設置しましょう！

消防法によりすべての住宅に設置が義務付けられました。住宅火災の逃げ遅れ者をなくすためにも、設置しましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃えにくい製品（防炎製品）を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを備える。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

悪質な訪問販売にご注意を！

消防署の職員が、住宅を訪問して住宅用火災警報器を販売することは絶対ありません。

問 つくばみらい消防署 ☎58
0111 / 谷和原出張所 ☎
3119 / 東部出張所 ☎
52-1190